

2020年5月18日

委託元様 各位

株式会社保健支援センター
代表取締役 小池 美千代

(5/18 現在) 新型コロナウイルス感染予防対策
「緊急事態宣言」解除地区への弊社の対応について

平素より大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方、およびご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、感染拡大の影響によりご苦勞やご多忙なことと存じます。

さて、5/14（木）に政府より「緊急事態宣言」が一部解除（39 県）されましたので、弊社の対応についてご連絡いたします。

記

1. 営業について

熊本本社、東京支社、大阪支社・・・交代勤務（平日 8：30～17：30）

※電話・メールは繋がりますのでお気軽にご連絡ください。

2. 初回面談について

【対面面談について】

・緊急事態宣言が解除された地区

感染予防を徹底した上で通常通り、日程調整・面談を実施させていただきます。

※弊社対面面談の実施方法については別紙「弊社の感染拡大防止策と緊急事態宣言解除地域における対面面談の対応について」をご確認ください。

・緊急事態宣言が解除されなかった地区

対面面談・日程調整を延期・中止し、緊急事態宣言解除後に日程調整を再開させていただきます。

※対面面談から ICT 面談に切り替え対応も実施しております。下記までご連絡ください。

ICT 面談 相談窓口（営業担当まで）

・東京支社 TEL：03-6261-5228

・大阪支社 TEL：06-6131-7561

3. 継続支援について

通常通り実施を行います。

ただし、対象者様のご都合で支援の時期がずれる場合がございます。

4. 対応期間

2020年5月18日（月）～

※「緊急事態宣言」発令中の都道府県につきましても、解除となりましたら同様の対応をさせていただきます。

5. 業務対応・お問い合わせ先について

営業担当者または熊本本社に電話・メールにてお願い致します。

- ・熊本本社 TEL：096-285-7001
- ・東京支社 TEL：03-6261-5228
- ・大阪支社 TEL：06-6131-7561

以上